

犯罪経歴証明書の発給申請

証明書発給の申請の際に指紋を採取しますので、必ず申請者本人が直接、住民登録（外国人の場合は外国人登録）の住所地を管轄する警察本部に申請してください。



1 申請場所（問い合わせ・証明書受領）

和歌山県和歌山市西1番地 岡崎第二庁舎（交通センターと同じ敷地内にあります。）
警察本部鑑識課

2 受付時間（問い合わせ・証明書受領）

月曜から金曜（祝祭日、年末年始を除く。）の午前9時から午後0時、午後1時から午後5時

3 申請に必要な書類等

- (1) パスポート（有効期限内のもの）
- (2) 住所地が確認できる書類等
 - ア 日本に居住している方
 - ・ 住民票の写し（6か月以内のもの）又は官公庁から発行または発給されたもので、氏名・住所が確認できるもの（例 運転免許証、個人番号（マイナンバー）カード、在留カードなど）
 - イ 外国に居住している方（以下のもの両方）
 - ・ 住民票の除票又は戸籍の附票の写し（6か月以内のもの）
外国人の場合は、和歌山県に住んでいたことが確認できるもの
 - ・ 現住所を確認できる書類
- (3) 証明書発給の必要性を示す書類
（例 要求国が申請者宛てに発行した「犯罪経歴証明書」の提出を求める書類、必要事項を記載したビザ申請書のほか、出張証明書、入学許可証など）
- (4) 手数料
410円（410円分の和歌山県証紙を事前に準備されるか、交通センター1階の18番窓口にて支払ってください（一部キャッシュレス決済対応。））
※窓口で支払われる場合の書類については、鑑識課にて交付します。

4 証明書の交付

申請を受理した際に採取した指紋を警察庁に送付し、その結果をもとに証明書を発給することとなるので、申請の日から交付まで約1週間を要します。

※ 証明書の発給準備ができましたら係から連絡します。申請から1週間以上かかる場合はその旨連絡します。

5 お問合せ先

和歌山県警察本部刑事部鑑識課 指紋・資料係
TEL 073-473-0110（内線527、513）

要求されている国や事由によって必要書類が違い、場合によっては申請を受けることができない場合もありますので、申請前に必ず上記までお問い合わせ下さい。

6 申請場所までの経路

（周辺図についてはホームページで確認してください。）

- (1) 電車でお越しの方
JR和歌山駅から交通センター前駅まで電車（和歌山電鐵）で約10分、交通センター前駅から徒歩で約3～5分
- (2) 車でお越しの方
和歌山インターから鑑識課まで車で約15分、和歌山南スマートインターから約5分